

八頭町公式 LINE プロモーション業務委託仕様書

1. 業務名

八頭町公式 LINE プロモーション業務

2. 業務の目的

本町が新たに開設する LINE 公式アカウントの認知度向上を図るとともに、その機能や便利な使い方について周知し、友だち追加を推進することを目的とする。ターゲット層に応じた効果的なプロモーション、広報ツールの制作及び登録インセンティブを活用したキャンペーンを一括して実施することにより、迅速な情報伝達基盤の構築及び以下の目標値（KPI）の達成を目指すものである。

LINE 公式アカウント利用者数の人口比率：10%

※LINE 公式アカウント友だち追加数及び推計人口（参考：令和 8 年 8 月時点 14,297 人）を基に算定する。

3. 履行期間

契約の日から令和 9 年 3 月 31 日まで

※LINE 公式アカウントの開設時期は令和 8 年 12 月中旬～令和 9 年 1 月を予定している。

4. 業務内容

(ア) エリア及びターゲット

八頭町民を中心に、町民以外にも訴求する内容にすること

(イ) 実施内容

- ① プロモーション全体の企画・運営管理
 - ・ 効果的なプロモーションの全体計画の策定
 - ・ 事業全体の進捗管理及び状況報告
- ② 広報ツール（チラシ・ポスター等）の制作及び配布手配
 - ・ 公式 LINE 開設及び友だち追加促進キャンペーンを周知するチラシ（A4 サイズ程度）及びポスター（B2 サイズ程度）の企画・制作（デザイン・印刷手配を含む）
 - ・ 公共施設、町内店舗等への配布・掲示計画の策定及び配布手配（実際の配布先については、委託者と協議の上、決定する。）
- ③ SNS・各種 Web メディアを活用した広報展開
 - ・ SNS（Instagram、YouTube 等）や Web 広告を活用した認知・登録促進施策の企画・実施
 - ・ ターゲット層（子育て世代、高齢者層、若年層等）に応じた適切な配信手法の提案
- ④ 友だち追加促進キャンペーンの実施
 - ・ 友だち追加後に、受託者が用意する外部の Web アンケートフォーム等、応募者の情報を安全に取得・管理できるシステムへ誘導し、回答したユーザーに対し抽選で特

産品等が当たるキャンペーンの企画・運営

- 公式 LINE から当該システムへスムーズに遷移できる動線の設計
(Web アンケートフォームへ遷移するリンクの公式 LINE (あいさつメッセージやリッチメニュー等) への設置は、委託者において行う。)
- キャンペーン参加者からの問い合わせに対応する窓口の設置・運営
- アンケート回答データの集計、景品の調達、抽選処理、当選者への景品発送
- アンケート等で取得した個人情報を、関係法令に基づき適切に管理・保護する体制を整えること (業務終了後のデータ消去を含む)

⑤ その他独自提案

①～④の必須業務のほか、友だち追加数の最大化に寄与する事業者独自の提案 (提案上限額の範囲内で実施可能なもの) を構成することは差し支えない。

5. 権利関係

(ア) 受託者は、納品した成果物について、第三者の商標権、著作権、肖像権、その他の諸権利を侵害するものでないことを保証することとする。なお、成果品に第三者が権利を有する著作物等が含まれる場合は、受託者が当該著作物等の使用に必要な費用の負担、使用許諾契約等に係る一切の手続きを行わなければならないこととする。

(イ) (ア)に規定する保証および権利処理を担保することが困難であるため、受託者は、成果物の作成において、生成 AI (画像生成 AI、テキスト生成 AI 等) により出力された素材等の使用を原則不可とする。

6. 委託

本業務の全部または一部を第三者に委託し、または請負わせることはできない。ただし、主要な部分を除き、あらかじめ委託者の書面による承認を得た場合はこの限りではない。

7. 機密の保持

受託者は、本業務 (再委託をした場合を含む) を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、契約の目的外に利用し、または第三者に提供してはならない。また、本業務に関して知り得た情報の漏えい、滅失、破損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。

8. 留意事項

(ア) 契約金額には、交通費、通信費、事務消耗品費等業務に係る必要経費の一切を含むものとする。

(イ) 本業務において、この仕様書の解釈及び記載が無い事項等に関して疑義が生じた場合は、委託者と受託者において別途協議の上、対応するものとする。